

## 幼児教育・保育の「無償化」に係わる制度の拡充、及び、 地方自治体への国の十分な財政措置を求める意見書

幼児教育・保育の「無償化」については、重要なことと受けとめ国の努力に敬意を表するが、実施に当たっては、地方自治体にも大きな負担もかかることから、国、地方自治体の十分な合意形成が重要と考える。

政府が、平成30年12月28日に示した「幼児教育・高等教育の無償化の制度の具体化に向けた方針」には、なお、懸念すべき事項が含まれており、保育関係団体などからも反対意見が多数出されているが、3歳以上（2号認定）児に関する主食材費に加え副食材費を実費徴収することや、認可外施設への対応、「無償化」に係る自治体の費用負担のあり方（とりわけ、公立の幼児教育・保育施設等での「無償化」に係る費用の全額自治体負担など）見直すべき課題が存在していると考ええる。

政府は、地方からの批判の声も受け、平成31年度の必要額を国が負担することなどを示したが、今なお「無償化」に伴う懸念が払拭された訳ではない。

幼児教育・保育の無償化の前進を強く望むが、子どもたちの権利をきちんと守り、地方自治体はその役割を発揮し続けるためにも、下記のとおり、制度改善と必要な財政措置を国に要望する。

### 記

1. 「無償化」で自治体の負担が増大しないようにすること、また、公立施設についても民間施設と同様に国が全額費用負担をするなど、十分な措置を講じること。
2. 無償化を理由に、保育の質的量的拡充が停滞することがないように、国として十分な予算を確保すること。
3. 0～2歳児も所得制限を設けず、無償化の対象にすること。
4. 給食食材費は、幼稚園等も含め実費徴収化ではなく、無償化の対象にすること。
5. 現行の多子減免措置を後退させることなく、その拡充を図ること。
6. 認可外施設も無償化の対象とされているが、認可施設と同等の保育を保障できるよう、必要な措置を講じること。認可外施設への指導監督体制を抜本的に強化するとともに、認可化を促進するなど質・量ともに充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月20日

千葉県鴨川市議会

衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	伊達	忠一	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
内閣官房長官	菅	義偉	殿
総務大臣	石田	真敏	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿